

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第 1154 号

特別障害者手当・児童福祉手当

の支給について

特別障害者手当・児童福祉手当とは、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当の支給を行う。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

【支給要件】

- ①特別障害者手当 20才以上の方
児童福祉手当 20才未満の方
- ②精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にあること
- ③在宅障害者（児）であること
- ④障害を支給事由とする他の公的年金等を受けていないこと
- ⑤毎年の所得が基準以下であること

【手当額（令和7年度）】

- ①特別障害者手当 月額 2万6500円
- ②児童福祉手当 月額 1万6100円

【支給の制限】

施設に入所している方や、医療機関等へ継続して3か月を超えて入院されている方は支給されません。

【問い合わせ】 健康福祉課 70—1060

特別児童扶養手当の支給について

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で監護・養育している保護者に対して手当の支給を行う。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

【支給要件】

児童の障害が次の①から③のいずれかに該当する場合

- ①身体障害者手帳1、2級程度の障害のある方および3、4級程度の障害がある一部の方
- ②療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の一部の方
- ③精神の障害があり、①、②と同程度以上と認められる方

【手当額（令和7年度）】

- ①1級 月額 5万6800円
- ②2級 月額 3万7830円

【支給の制限】

該当する児童が施設などに入所している場合や、受給資格者・配偶者・扶養義務者に前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

【問い合わせ】 健康福祉課 70—1060

令和7年度地籍調査事業

実施地区について

本年度は左記の地区の現地調査を行います。役場職員、測量会社の職員が土地、建物敷地等に立ち入ることがありますが土地所有者並びに地区の皆様方のご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

大字 七戸 字 下野々尻、野々尻、下ハテ床、

ハテ床、ジヨモ作り、桃木荒、柳ノ谷、口白髪山、ヨザダル、上白髪谷、下白髪谷、城野尾山

【問い合わせ】 住民生活課 国土調査班 76—2115

献血のお知らせ

本山町役場に献血バスがやってきます。皆様のご協力を、よろしくお願いします。

【日時】 6月24日（火）

午前10時から午後0時30分 午後1時45分から午後4時まで

【受付場所】 本山町役場1階 もとやまホール

※保健福祉センターより場所が変更となっています

【対象者】 次の条件になろう方

- 年齢 男性 17歳から69歳
女性 18歳から69歳
- 体重 男女とも50キロ以上の方

○前回の献血から男性12週間、女性16週間以上経っている方

○ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める方

○出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をしていない方

○今までに輸血や臓器移植を受けていない方

○現在妊娠中、または授乳中でない方

○この6ヶ月間に出産、早流産していない方

【献血量】 400ミリリットル

※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ】 健康福祉課 70—1060

友好交流町との

交流事業補助金について

本山町では友好交流町である北海道浦臼町との親善交流をより深めるため、交流事業を実施する団体に対して予算の範囲内で補助を行っています。交流事業の実施を希望される団体は、必要な書類を作成の上、募集期間内に提出をお願いします。

【助成の対象】

本山町内の団体が5名以上の参加者で浦臼町を訪問もしくは受入をして交流事業を行う団体

【補助対象経費】

（訪問事業）

交通費、宿泊費（飲食に係る経費を除く）

（受入事業）

資料代、送迎旅費、施設使用料、施設入場料等

※受入事業に係る経費のうち町内の団体が負担する経費とする。

【補助率】 1／2

【助成金の限度額】

（訪問事業）

1団体あたり500千円（1名あたり50千円）

（受入事業）

1団体あたり250千円

※詳細は本山町ホームページをご覧ください。政策企画課までお問い合わせください。

【募集期間】

令和7年7月31日（木）まで

【申込み・問い合わせ先】

政策企画課 76—3915

※申請書類の様式及びデータは町ホームページ及び政策企画課にあります。

教科書展示会のお知らせ

本山町教科書センターは、教科書採択関係者の教科書調査研究のため、また、教育関係者や保護者の方々等に広く教科書を公開するために、令和7年度教科書展示会を次のとおり開催します。ぜひ、この機会に直接手に取ってご覧ください。

【内容】 令和8年度用高等学校教科書（見本）

【日時】 令和7年7月2日（水）から7月15日（火）

午前10時から午後5時

（但し）正午から午後1時、土日午前 月を除く

【場所】 本山町中央公民館（さくら図書室のある建物）

【問い合わせ】 本山町教育委員会 76—3913

点検商法について

点検商法とは、自宅の屋根や床下などを

「無料で点検します。」

「すぐに修理しないと危険です。」

などと言って不安をあおり、高額な工事の契約をさせる手口です。割引や保険が効くなどと甘い言葉で勧誘したり、点検のふりをして、設備等に損傷を与えるケースもあります。

対策として

○依頼していない業者を安易に家に入れない。

○決してその場で契約しない。

○契約後でもクーリングオフできる場合があるので、まずは相談する。

困ったこと、心配なことがあれば迷わず1888（いやや）に相談してください。

【問い合わせ】

まちづくり推進課 76—3916

福祉医療費受給者証（43）の

更新申請について

福祉医療費助成制度は、ひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。

現在お持ちの「福祉医療費受給者証（43）」の有効期限は、6月30日までになっています。

7月1日以降、診療の際、医療機関に提出する必要がありますので、6月27日（金）までに更新申請をしてください。

【助成対象者】

○所得税非課税世帯で母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童、準母子・準父子家庭（祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹等）

【助成内容】

○保険診療による医療費（入院、通院、歯科）の自己負担額で入院時の食事療養費については助成対象外。

【申請に必要な書類】

○福祉医療費受給資格認定申請書

○健康保険証

○令和6年分の源泉徴収票の写し、または確定申告書の控え

※なお、福祉医療費（公費負担者番号43）の助成を受けている方には、役場から申請書を送付します。詳しいことはお問い合わせください。

【問い合わせ】

住民生活課 電話76—2115

米軍機低空飛行の目撃情報を

お寄せください

近年、町内上空で米軍機とみられる機体の目撃情報が増加しており、住民の皆さまから恐怖や不安を感じているとの声が多く寄せられています。そのため、町では、目撃情報を収集し国等へ申し入れを行っていただくよう、速やかに県へ報告することとしています。

本山町ホームページに「米軍機目撃情報入力フォーム」を作成していますので、米軍機の低空飛行を目撃された方は、入力フォームから情報をお寄せください。併せて、低空飛行の様子を写真や動画で撮影されましたらご提供ください。

【入力項目】

- ・目撃日
- ・時間
- ・場所
- ・機種
- ・機数
- ・飛行高度
- ・飛行方向

※目撃日及び時間のみ必須項目となっていますので、分かる範囲で情報を入力してください。

【問い合わせ】

総務課 電話 76-22223
本山町ホームページ
<https://www.town.motoyamakochi.jp>

意見箱を設置しています

本山町では、町民の皆さまに満足のいただける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙にご記入の上、意見箱に投函してください。また、町のホームページからも意見を寄せることができます。ご意見をお聞かせください。

【設置場所】4箇所

- ・役場1階住民生活課前
- ・役場2階まちづくり推進課前
- ・役場3階町民ホール北側
- ・プラチナセンタースタイル入口付近

【問い合わせ】総務課 電話 76-22223

【窓口便り 5月末】

人口総数 3,078人

男 1,463人 女 1,615人

(前月比 2人増)

世帯数 1,751世帯 (前月比 1世帯増)

前年度5月末現在人口 3,164人

出生 2人 (男 2人 女 0人)

死亡 6人 (男 2人 女 4人)

お名前 世帯主 年齢 地区

楠瀬 富美子	本 人	96 歳	五 区
澤田 孝介	本 人	65 歳	北 西
公文 慶子	本 人	85 歳	寺 家
			外 3 名

カレンダー

7月

1 火		17 木	古紙・ペットボトル回収日、行政相談日
2 水	胃・大腸がん検診	18 金	
3 木		19 土	
4 金		20 日	
5 土		21 月	海の日
6 日		22 火	
7 月		23 水	区長便
8 火	町民安全祈願祭・水神祭、本山町消防団操法大会	24 木	消費生活相談日
9 水	区長便	25 金	
10 木		26 土	
11 金		27 日	第36回高知・本山汗見川清流マラソン大会
12 土		28 月	
13 日		29 火	
14 月		30 水	後期・介護第1期納期限
15 火		31 木	固定資産税第2期納期限
16 水			

※健（検）診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課（TEL70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL76-2115）まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（TEL76-2113）まで。

自衛官等募集案内

募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額179,000円 2士初任給 月額224,600円(高卒) 月額239,600円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸約73万円 海・空約118万円 2任期 陸約176万円 海・空約181万円	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて受付けています	下記以外も年間を通じて試験を実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい) ②Web試験: 7月12日～14日 口述・身体検査: 7月20日 ③Web試験: 9月27日～29日 口述・身体検査: 10月4日・5日	受験時にお知らせします
一般曹候補生			7月1日～9月2日	1次: Web試験: 9月16日～18日 2次: 口述・身体検査 10月12日・13日	1次: 10月2日 最終: 12月4日
海上・航空自衛隊 航空学生	特別職国家公務員(自衛官) 2士初任給 月額224,600円(高卒) 月額239,600円(大卒)	海上自衛隊 18歳以上23歳未満の者 航空自衛隊 18歳以上24歳未満の者	7月1日～8月29日	1次: 第1回目 9月20日 第2回目 9月27日 2次: 10月16日～23日 3次: 11月15日～12月18日	1次: 10月10日 2次: 海上11月13日 航空11月6日 最終: 令和8年1月26日
防衛大学校学生	特別職国家公務員(自衛隊員) 学生手当 月額151,300円	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満)	7月1日～10月16日	1次: 11月1日 2次: 11月29日～12月3日	1次: 11月19日 最終: 12月26日
防衛医科学校学生 医学科学生		高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月1日～10月8日	1次: 10月25日 2次: 12月17日～12月19日	1次: 12月2日 最終: 令和8年1月30日
防衛医科学校学生 看護学科学生			7月1日～10月3日	1次: 10月18日 2次: 12月6日・7日	1次: 11月13日 最終: 令和8年2月10日
一般幹部候補生	大卒程度試験 任用後の階級: 3等陸・海・空尉 初任給 修士課程修了者等以外: 273,600円 修士課程修了者等: 287,600円 ※ 令和7年1月1日在	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	陸上・海上 9月1日～9月26日 航空 9月8日～9月26日	1次: 10月11日 2次: 11月15日～18日	1次: 11月6日 最終: 陸上・海上 令和8年1月22日 航空 令和7年12月26日
	院卒者試験 任用後の階級: 2等陸・海・空尉 初任給: 290,400円 ※ 令和7年1月1日現在	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)			
幹部候補曹	大卒程度試験 任官後の階級: 陸・海・空士長 初任給 235,300円(短大卒) (幹部任官後: 299,000円) 252,600円(大学卒) (幹部任官後: 303,200円) ※ 令和7年1月1日在	20歳以上33歳未満の者			

〒780-0061

高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所 TEL (088) 823-2006

